

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29

○ それほど混雑しません ◐ 混雑する可能性があります ◑ 混雑します ◒ とても混雑します

年度末・新生活の 手続きはお早めに

3月・4月は新生活を始める方が多く、手続きで窓口が大変混雑します。例年の混雑状況を参考にした混雑予想カレンダーを見て、時間に余裕をもってお越しください。

また、大麻出張所でも住民登録の異動届出などを受け付けています。お近くにお住まいの方はぜひご利用ください。

【詳細】戸籍住民課
☎ 381・1020

大麻出張所

平日 8時45分～17時15分

大麻中町26・4 ☎ 382・4855

【可能な手続き】住民登録の異動、各種証明書の発行（住民票の写し、印鑑登録証明書・印鑑登録、戸籍の証明書）、戸籍の届出、税務に関する証明書の発行

各種証明書はコンビニや証明交付窓口でも！

各種証明書のみを請求する

方は、コンビニ交付サービス（マイナンバーカードや住民基本台帳カードが必要）または、証明交付窓口（水道庁舎内証明交付窓口・野幌鉄南地区証明窓口・豊幌地区センター証明交付窓口）、あるいは市役所本庁舎夜間証明交付窓口でも取得できます。

お待たせしません！
コンビニ交付サービス

マイナンバーカード（※通知カードではありません）または、住民基本台帳カードをお持ちの方はコンビニエンスストアで住民票の写しなどの各種証明書を取得できます。利用できる時間：6時30分～23時（年末年始、メンテナンス時を除く）

※マイナンバーカードは有効な利用者証明用電子証明が搭載されたもの、住民基本台帳カードはコンビニ交付サービス利用申請をしたものが必要。

日曜臨時窓口を開設

4月2日(日) 9時～17時

平日に来庁できない方など、ぜひご利用ください。場所／市役所本庁舎1階

各種証明書だけを請求する方はこちらでも受付
※転入転出などの異動届はお受けできません

▶証明交付窓口

平日 8:45～17:15

- 水道庁舎内証明交付窓口 萩ヶ岡 1-4
- 野幌鉄南地区証明交付窓口（野幌鉄南地区センター内）東野幌本町 62-1
- 豊幌地区センター証明交付窓口 豊幌 686-10

【交付可能な証明書など】住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書（※豊幌では取り扱っていません）、税務に関する証明書

▶夜間証明交付窓口 詳細は21ページへ

毎週火・木曜日 17:15～20:00(祝日を除く)
市役所本庁舎戸籍住民課 高砂町 6
☎ 381-1020

【交付可能な証明書など】住民票の写し（広域交付を除く）、印鑑登録申請、印鑑登録証明書、戸籍の証明書

取扱業務	受付窓口	担当課
○住民異動の届出（転入、転出、転居など） ○印鑑登録 ○証明書の交付（住民票の写し、印鑑登録証明書・戸籍証明など）※広域交付住民票を除く	①、②、③番	戸籍住民課 ☎ 381-1020
○国民年金（住所変更の届出など）	④番	国保年金課 ☎ 381-1028
○児童手当の申請受付	④番 ※通常開庁日は⑩番	子育て支援課 ☎ 381-1408
○国民健康保険	⑤、⑥番	国保年金課 ☎ 381-1028
○後期高齢者・介護保険料 ○各種医療費（乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障がい者受給者証をお持ちの方） 資格取得・喪失の届出など	⑦番	医療助成課 ☎ 381-1403



引っ越しのときの その他の手続きなど

項目	江別での手続き / 担当部署
印鑑登録をしている方	印鑑登録証(カード)をお返してください。(戸籍住民課住民記録係 ☎ 381-1020)
国民健康保険に加入している方	国民健康保険被保険者証をお返してください。(国保年金課国保賦課係 ☎ 381-1028)
後期高齢者医療保険に加入している方	後期高齢者医療被保険者証をお返してください。(医療助成課高齢者医療係 ☎ 381-1403)
各種医療費(乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障がい者)受給者証をお持ちの方	受給者証をお返してください。新住所地で医療費助成の申請をする場合は、所得課税証明書が必要です。市民税課市民税係(☎ 381-1012)でご請求ください。(医療助成課医療助成係 ☎ 381-1403)
介護保険に加入している方	介護保険被保険者証をお返してください。(医療助成課高齢者医療係 ☎ 381-1403)
公立の小・中学校に通学しているお子さんがいる方	現在の学校から、新しい学校での転校手続きに必要な「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」の交付を受けてください。(学校教育課学校教育係 ☎ 381-1058)
江別市の標識が付いたバイク(125cc以下)をお持ちの方	「標識(ナンバープレート)」と「標識交付証明書」をお持ちのうえ、廃車手続きをしてください。新しい市町村での登録に必要な「廃車申告受理証明書」をお渡します。(市民税課税制係 ☎ 381-1012)
水道・下水道	引っ越しをする1週間ほど前に異動先とともにご連絡ください。(水道部営業センター ☎ 385-4987)

市外に引っ越す方へ 異動の手続きを お忘れなく

この春、新生活を始める皆さん、引っ越しをする方は住民登録の異動手続きが必要です。

異動の届出は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿へ

の登録などにつながる大切な手続きです。また、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届出も忘れずにしてください。

**進学や就職・転動する方
転出届けも忘れずに**
特に大学への進学でひとり暮らしを始める方、就職や転



※1 何が必要? 本人確認書類

以下の①②のいずれかをご提示ください。

- ① 運転免許証・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(顔写真付き)・パスポート・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・運転経歴証明書など、官公署が発行した顔写真付きの書類 / 1点
- ② 健康保険証・後期高齢者証・年金手帳(証書)・介護保険証・各種受給者証・学生証(顔写真付き) など / 2点

※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードを提示のうえ転出の届出をすると「転出証明書」の交付が省略されます。

手続きの方法

勤などで江別市外へ引っ越しをする方は、江別市であらかじめ転出の届出をする必要があります。
届出は転出予定日の2週間前からできますので、早めの手続きをお願いします。

① 窓口での届出

▼必要なもの

本人確認書類(※1)、お持ちの方は、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード
※本人と別世帯の代理の方が届出する場合には、本人からの「委任状」が必要です。

▼受付窓口

市役所本庁舎戸籍住民課、市

② 郵送での届出

「転出証明書郵送請求書(郵送による転出届)」を江別市戸籍住民課へ送付してください。様式は市ホームページや各証明交付窓口に用意しています。

▼必要なもの

転出証明書郵送請求書(郵送による転出届)、本人確認書類(※1)のコピー、返信用封筒(宛先記入、切手貼付のもの)、お持ちの方は、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード表面のコピー

▼郵送先

〒067-8674 高砂町6 江別市役所戸籍住民課

役所大麻出張所

▼受付時間

平日8時45分～17時15分